

2012年12月20日

受益者の皆様へ

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

「日本株式エクセレント・フォーカス」信託終了(繰上償還)決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「日本株式エクセレント・フォーカス」(以下、「本ファンド」といいます。)の繰上償還につきまして、2012年11月19日の日本経済新聞に公告するとともに、同様の内容を書面にて受益者様に対しご案内し、2012年12月19日まで異議申立を受付けて参りました。今般、異議申立の期間が終了し、その結果、本ファンドの繰上償還が決定いたしましたので下記の通りご案内申し上げます。

何卒、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 異議申立結果について

2012年11月19日時点の受益権総口数	19,428,331 口
異議申立を行った受益者様の保有受益権口数の合計 (2012年11月19日時点の受益権総口数に対する割合)	1,838,277 口 (9.46%)

2. 繰上償還について

上記の通り、本ファンドの繰上償還に異議申立を行った受益者様の保有受益権口数の合計が、2012年11月19日時点の受益権総口数の2分の1を超えなかったため、当初の予定通り2013年2月1日をもって繰上償還致します。なお、償還金は2013年2月4日以降に販売会社からお支払いする予定です。

以上